資料２

令和８年度
国有林野等所在市町村長有志協議会
（福島県中通りブロック）

関東森林管理局より情報提供

国民の森林・国有林

令和８年10月１９日（月）
林野庁　関東森林管理局

WOOD CHANGE
WOOD CHANGE

国産材でつくる森のサイクル
木づかいニッポン

森林･林業･木材産業の好循環による「森の国･木の街」の実現

状況変化

- 環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から**木材利用への期待の高まり**
- 非住宅・中高層建築物における**木材利用技術の進展**
- **建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半**
- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした**林業・木材産業は成長分野**）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など**スマート林業技術が飛躍的に進展**
- 一方、気候変動等による**豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生**

対策の方向

●国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、**国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進**
- **国産材の供給力強化**に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、**林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上**、造林から木材利用までを**正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築**を図り、森業による山村地域の発展と併せ、先人が築いた我が国の**森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立**

●国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす**複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理**し、我が国の豊かな**森林の多面的機能（森の国）を確保**
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、**国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進**

これらの実現により、**森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため**、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく**施策を機動的・集中的に実施**

✓　新たに具体的な成果指標（ＫＰＩ）を設定し、ＰＤＣＡによる施策の見直しに活用

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～　ポイント①

国産材の強み・追い風

- 世界的に地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の動きが強まり、**企業の環境貢献意識が高まる中、国産材への期待が拡大**
- 国産材利用等の**環境貢献を見える化できる手法**等も登場
- 地震や火災に強い**我が国の木造建築技術は世界に誇る高水準**
 ⇒ 安全・安心な生活・職場空間を提供可能
- その強みを活かし、都市の木造化、ＣＬＴ等の製品輸出など、**国産材マーケットを拡大していく好機**

課題

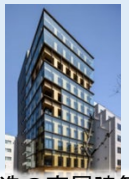
- 人口減少社会下で**住宅需要は下がり基調**
- **非住宅・中高層建築物における木材利用**は、事例が出てきているものの、**いまだ低位**
- 国産丸太の**大径化に対応した加工施設の整備や、需要創出が必要**
- 丸太から付加価値の高い**製品輸出への転換が必要**

対応の方向性

○ **国産材の利用拡大と幅広い需要創出（木の街）により、令和12年に国産建築用材を23百万㎥（国産材率７割）に３割増**

○国産材の利用拡大と幅広い需要の創出（技術開発、マーケティング、理解醸成等）

- 改正ＳＨＫ制度や建築物のライフサイクルカーボン（ＬＣＣＯ２）の評価等を活用した**国産材利用効果の見える化**
- 非住宅・中高層建築物の木造化など、**都市の木造化の多角的推進**
- **大径材、広葉樹等を活用した内装材**等の需要創出
- ＣＬＴ、ツーバイフォー材等の**製品輸出の戦略的拡大**
- 森林・木材への理解醸成と行動変容に向けた**木育の推進**
- 余すことのない木材利用に向けた**木質系新素材の開発・実装**


木造の高層建築物



改質リグニンの用途として期待される電子基板

○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- 木材加工流通施設の**規模拡大**、**工場間連携**、**ストック機能の強化**
- **ＪＡＳ製材設備、大径材対応設備**等の戦略的整備
- 地場の中小工場等による**高付加価値製品**の持続的供給の確保


加工工程の自動化・省力化


保管庫（ストック機能の強化）

林業・木材産業の成長の実現

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～　ポイント②

日本の森林の強み・追い風

- 国産材への期待や需要の拡大を背景に、**林業や森林利用が成長するチャンス**
- 約１千万haの**人工林（世界６位）の６割が利用可能**（令和14年には８割見込み）
- 情報通信技術（ＩＣＴ）や人工知能（ＡＩ）等による**スマート林業技術が進展**
- **木材ユーザーの合法性・持続性への関心**が高まり
- 建築用材に占める**国産材割合が上昇して過半**に（国産材主導のサプライチェーン）

課題

- 森林所有者の**経営意欲の低下や小規模・分散所有**
- **所有者不明対策や境界の明確化**が必要
- **林業従事者の確保・育成**、**高い労働災害発生率**
- **低い採算性**
- **林業適地での再造林**が不十分
- **再造林が考慮されておらず、輸入材主導であること等による、木材価格の低迷**

対応の方向性

○ **人工林の３分の２を林業適地とゾーニングし、令和12年に林業経営体への集積・集約化面積を210万haに３割増**

○ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立等

- 安全の確保や生産性の向上に向けた**遠隔操作・自動運転機械等の実装**
- **従事者の所得向上**のための**キャリアに応じた昇給の実現**等
- 労働環境の改善に向けた**関係者の意識改革の徹底**等
- 新規事業者も含めた**多様な主体の育成・確保**
- 森林の総合的利用やＪ－ｸﾚｼﾞｯﾄを山村所得等につなげる**「森業」の推進**

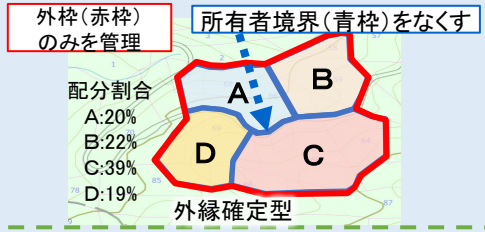

遠隔操作伐倒機械


森林浴

○ ゾーニングと集積・集約化の加速

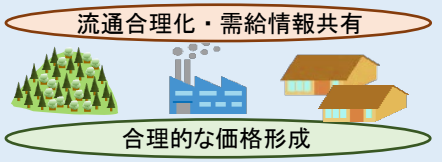
- ゾーニング等による**林業適地での確実な再造林**
- 林業適地における**路網整備等への支援の重点化**
- 境界明確化や情報の透明化等に向けた**リモートセンシングとＡＩの活用**
- **外縁確定型**の普及、**改正森林経営管理法の最大限の活用**


林業適地における再造林



○ 強靱な国産材サプライチェーンの構築

- ユーザーの合法性・持続性が担保された木材を求める動きを活かし、再造林コストや、森林・木材の持続性に関する**情報の共有・相互理解**、**合理的な価格形成**を図る**国産材主導のサプライチェーン**を構築
- ＩＣＴの活用等による**原木流通コーディネート機能の強化**



林業・木材産業の成長の実現

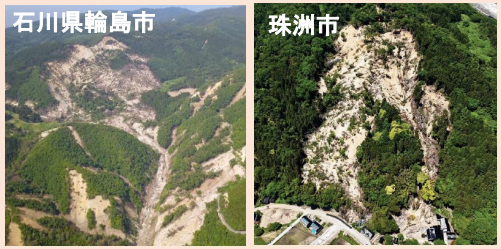
森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～　ポイント③

我が国の森林において直面する国民生活へのリスク

- 森林の恩恵は広く国民に及ぶ一方で、近年の気象条件や環境の変化等により、激甚化する山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等、**国民の安全・安心をおびやかす危機が頻発**

・豪雨の増加等により、土砂流出等の激甚な山地災害が発生

○ 令和６年能登半島地震



輪島市・珠洲市などの奥能登地域を中心に多数の山地災害が発生

○ 平成30年７月豪雨



中国、四国中心に同時多発的に山地災害が発生。コアストーンの流出も確認

・極端な少雨等を背景に、大規模な林野火災が発生



林野火災の発生状況（岩手県大船渡市）

・シカによる食害、松くい虫被害等により荒廃する林地が発生、また、住宅街にクマが出没し人身被害も発生



シカの食害による土壌侵食（滋賀県米原市）

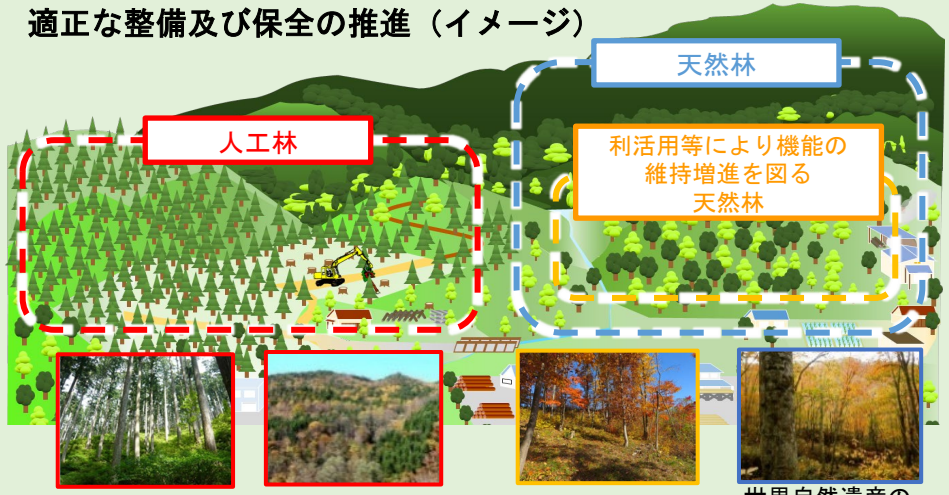
対応の方向性

○ **国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり**

令和12年に、最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率を64%に増（現状54%）

- 人工林資源の循環利用を進めつつ、以下の施策を推進
 - **国土強靱化**に向け、山地災害危険地区の再点検等を踏まえた森林整備・治山対策の強化等
 - **延焼しにくい多様な林相への誘導**、林野火災に係る広報等の強化
 - **ドローンによるシカ等生息状況調査**や、松くい虫防除のための**効率的な薬剤散布**等による**病虫害・鳥獣害対策**
 - クマ被害対策パッケージに基づく奥山の針広混交林化や里山林整備など**生息環境の保全・整備等**
 - **花粉の少ない森林への転換**
 - **原生的な天然林**等は引き続き適切に**保護管理**

適正な整備及び保全の推進（イメージ）



国民生活の安全・安心の確保

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～　主な施策

森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

■ 多様で健全な森林づくり
- 森林計画制度による機能に応じたゾーニング、適正な伐採と更新の確保、森林の公益的機能の評価
- 林業適地では循環利用（路網整備等の施策の重点化）、それ以外では侵入広葉樹活用による針広混交林化等
- 里山林を中心とした天然林の利活用等による機能の維持増進、原生的な天然林等の厳格な保護管理
- 生物多様性保全や気候変動対策に貢献する森林づくり
- 松くい虫・ナラ枯れの駆除予防措置、シカ・クマ対策
- 花粉の少ない森林への転換

■ 再造林の推進
- 特定苗木等の生産及び流通体制の整備
- 伐採から植栽・下刈りまでの省力化・低コスト化

■ 集積・集約化の加速
- 外縁確定型の普及、改正森林経営管理法の最大限の活用
- ゾーニングや境界明確化に向けたリモートセンシング、AIの活用
- 森林所有者情報等の精度向上・提供

■ 国土の保全
- 気候変動等を踏まえた森林整備・治山対策
- 開発等に係る厳正な制度運用
- 林野火災予防対策

■ 山村地域の発展
- 山村地域の所得向上や豊かな森林づくりにつなげる「森業」の推進、関係人口の創出・拡大

林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

■ 長期にわたる持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保
- 面的まとまりをもって一体的に長期間経営する林業経営体の育成
- 生産性向上に向けた適切な作業システム等の導入
- 新規事業者等の多様な林業経営体の育成

■ スマート林業技術の開発や実装
- 労働安全の確保・生産性向上に向けた林業機械の遠隔操作・自動運転技術等の開発・実装
- 造林作業の機械化に向けた施業方法の転換

■ 林業従事者の確保及び育成、定着
- 新規就業者や多様なキャリア形成に対応した段階的・体系的な人材育成
- 多様な人材の活躍に向けた環境整備

■ 所得向上、労働環境の改善
- 所得向上に向けた、技能検定を活用した能力評価の導入
- 労働環境の改善に向けた、関係者の意識改革の徹底

林産物の供給及び利用の確保に関する施策

■ 強靭な国産材サプライチェーンの構築
- 需給動向やコスト構造、森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築
- ICT活用等による原木流通コーディネート

■ 国産材の供給力強化
- 非住宅分野向け部材や国産材比率の低い製品の生産力強化やストック機能強化
- JAS等品質性能の確かな製品の安定的・効率的供給
- 大径材に対応した設備の整備
- ニーズに対応した高付加価値製品の持続的供給

■ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出
- 木材の環境貢献等の見える化
- 都市（まち）の木造化推進法に基づく公共建築物の木造化・木質化、建築物木材利用促進協定等を活用した民間の木造化・木質化の促進
- 標準設計の開発・普及等による非住宅・中高層建築物の木造化、住宅における国産材利用促進
- 大径材や広葉樹材を活用した内装材等の高付加価値製品の開発・普及
- CLT、ツーバイフォー等の木材製品の輸出拡大
- 木質系新素材の開発・実装、未利用材の有効活用
- 関係府省との連携による木育の推進

国有林野の管理経営に関する施策
- 公益を重視した、一元的な管理経営の実施
- 全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用し、地域の森林・林業施策の課題解決をリード
- 需給状況の的確な把握と地域の市況等を考慮した国有林材の機動的な供給
- 多様性の高い森林づくり、山地の防災・減災への対応、林業経営体の経営基盤の強化、開かれた「国民の森林」としての管理経営の実施

横断的に推進すべき施策
- デジタル技術の活用の推進（森林管理から生産・流通までの効率化に向けた林業DX、森林土木分野におけるICT等導入）
- 東日本大震災からの復興・創生

森林・林業基本計画に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに向けて望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

＜森林の有する多面的機能の発揮に関する目標＞

	R7年（現況）	目標とする森林の状態 R12年	R17年	R27年	（参考）指向する森林の状態
森林面積（万ha）					
人工林	1，020	1，010	1，000	980	630
天然林	1，490	1，500	1，510	1，530	1，870
うち、利活用等により機能の維持増進を図る天然林	110	130	150	190	520
合計	2，500	2，500	2，500	2，500	2，500
総蓄積（百万㎥）	9，940	10，420	10，810	11，410	
1ha当たり蓄積（㎥/ha）	398	417	432	456	
総成長量（百万㎥/年）	128	115	103	84	
1ha当たり成長量（㎥/ha年）	5．1	4．6	4．1	3．4	

注１：「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。
２：「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。
３：目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和７年を基準として算出している。
４：令和７年の値は、令和７年４月１日の数値で、面積は森林資源現況調査、総蓄積及び総成長量は森林生態系多様性基礎調査の結果から推計している。
５：森林面積は、十万ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

＜木材供給量の目標＞

（単位：百万㎥）

	R6年（実績）	R12年（目標）	R17年（目標）
木材供給量	35	40	42

＜用途別の利用量の目標＞

（単位：百万㎥）

用途区分	総需要量 R6年（実績）	R12年（見通し）	R17年（見通し）	利用量 R6年（実績）	R12年（目標）	R17年（目標）
建築用材等　計	32	34	35	18	23	26
製材用材	25	26	26	14	18	20
合板用材	8	8	9	4	5	6
非建築用材等　計	50	50	50	17	17	17
パルプ・チップ用材等	27	26	26	4	4	4
燃料材	23	24	24	12	13	13
合計	82	85	85	35	40	42

注１：用途別の利用量は、国産材に係るものである。
２：各用途には輸出を含む。
３：「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。
４：「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
５：百万㎥単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

森林・林業基本計画に掲げるＫＰＩ（現状値及び指標値）①

□ 目標達成に向けて関係者が取り組むべき課題に対応したKPIについて、施策の効果が最大限発現した結果として、５年後に想定される指標値を設定。

森林の多面的機能の発揮

〈森林管理〉

望ましい森林構成に向けた適正な整備・保全の実施

森林の多面的機能の発揮に関する目標

山村振興

目標達成に向けて関係者が取り組むべき主な課題	〈ＫＰＩ（現状※ → R12）〉	
適切なゾーニングに基づく多様な森林づくり	民有林の効率的施業森林区域等の面積	140万ha → 400万ha
	森林施業面積	45万ha → 54万ha
林業適地のゾーニングと持続的利用（再造林の推進）	人工造林面積	3.5万ha → 4.5万ha
	省力・低コスト造林の実施面積割合	60% → 86%
	人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合	10% → 8%
	花粉の少ないスギ苗木の生産割合	6割 → 8割
林業適地以外の人工林における針広混交林化等	針広混交林化等により天然林へ移行した面積	R12までの累計10万ha
里山林整備の実施	国産広葉樹の製材・合板用材利用量	11万㎥ → 13万㎥
	きのこ類生産量	43万t → 47万t
生物多様性への配慮	生物多様性を高める森林づくりが行われている森林の面積割合	2割 → 6割
ゾーニングを踏まえた路網整備・路網の強靱化の実施	路網の整備により効率的な利用が可能となる森林の資源量	7億㎥ → 20億㎥
国土の保全	最も危険度の高い山地災害危険地区における治山対策完了率	54% → 64%
	適切に保全されている海岸防災林等の割合	98% → 100%
山村地域の自立的・持続的発展	森業の取組が行われている市町村数の割合	4割 → 6割
集積・集約化	新たに境界明確化を実施した森林面積	R12までの累計20万ha
	民有林の人工林のうち林業経営体に森林の集積・集約化をした面積	160万ha → 210万ha

注：KPIについては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

※ 現状値は、統計等により把握できる最新値（R4～R7）を示す。

森林・林業基本計画に掲げるＫＰＩ（現状値及び指標値）②

〈木材サプライチェーン〉

〈木材需要〉

林業の持続的かつ健全な発展

望ましい林業構造の実現

林産物の適切な供給及び利用の確保

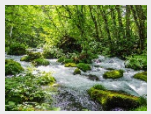
林産物の適切な供給及び利用の確保に関する目標

新たな国産材需要の創出

木材需要の見通し
（国内住宅向けの木材需要の減少
企業側の環境への関心の強まり）

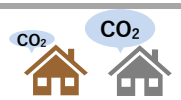
目標達成に向けて関係者が取り組むべき主な課題	〈ＫＰＩ（現状 → R12）〉	
集積・集約化（再掲）	新たに境界明確化を実施した森林面積	R12までの累計20万ha（再掲）
	民有林の人工林のうち林業経営体に森林の集積・集約化をした面積	160万ha → 210万ha（再掲）
長期・持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保	長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数	1,609 → 1,800
スマート林業技術の開発・実装	林業経営体の生産性（主伐）	7㎥/人日 → 10㎥/人日
	デジタル林業戦略拠点数	3 → 25
	省力・低コスト造林の実施面積割合	60% → 86%（再掲）
所得向上、労働環境の改善	林業従事者の所得水準	全産業並みに引上げ　林業：361万円（R4）全産業：458万円（R4）
	林業の労働災害発生率（死傷年千人率）	23 → 16
林業従事者の確保・育成	安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数	9百人 → 15百人
需要に応じた国産材の供給力強化	製材・合板工場等の国産の原木入荷量	16百万㎥ → 21百万㎥
	製材・合板工場等の生産性	600㎥/人年 → 800㎥/人年
	国内で格付された構造用製材のＪＡＳ格付率	3割 → 4割
	製品１㎥当たりの付加価値額	12千円/㎥ → 14千円/㎥
	国産広葉樹の製材・合板用材利用量	11万㎥ → 13万㎥（再掲）
	内装材の国産材利用量	80万㎥ → 100万㎥
国産材の利用拡大と幅広い需要の創出		
住宅における国産材利用促進	木造住宅等における国産材率	5割 → 6割
非住宅・中高層分野等の木造化・木質化	公共建築物の木造率	1割 → 2割
	建築物木材利用促進協定締結数	220 → 350
木材製品の輸出促進	製材・合板の輸出量	45万㎥ → 169万㎥
木質系新素材の開発・普及	木質系新素材の国産材利用量	300㎥ → 10,000㎥
消費者等の理解の醸成	木育の取組が行われている市町村数の割合	3割 → 6割

（参考）森林・林業基本計画で目指す世界

	目指す世界	目標・KPI（例）	最新値	R12
産業成長等を通じた国民生活の充実	林業・木材産業は**成長分野として我が国の経済成長に貢献** （林業・木材産業の経済波及効果は約２兆円から約３兆円へ）※1 	国産材の供給・利用量	(R6) 3,500万㎥	**4,000万㎥** （国産材の市場規模が３割UP）
		製材・合板の輸出量	(R6) 45万㎥	**169万㎥** （輸出額が965億円へ増加）
	森林の恵みを実感できる社会へ 	木育の取組が行われている市町村数の割合	(R6) 3割	**6割**
		森業の取組が行われている市町村数の割合	(R6) 4割	**6割**
国民生活の安心安全の確保	**山地災害から国民を守る** 	最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率	(R5) 54%	**64%** （約１万地区／約1.5万地区）
	多種多様な動植物と共存する国土へ 	生物多様性を高める森林づくりが行われている森林の面積割合	(R6) 2割	**6割**

木の街 森の国

（参考）森林や木材による環境貢献

目指す世界		最新値	将来
2050年ネット・ゼロ※2への貢献 	**吸収・貯蔵** 	(R6) 4,400万t-CO_2	(R22) **7,200万t-CO_2** ※3
	排出削減 ※4 	(R6) 1,100万t-CO_2	(R12) **1,300万t-CO_2**

※1 国産材利用量の増加率と製品の付加価値の上昇率から、国内の製材業及び合単板製造業の将来の出荷額を試算したうえで、木材産業連関分析アプリ『年輪』（東京大学環境材料設計学研究室）から経済波及効果を試算。
※2 温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させることをいう。
※3 地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。
※4 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築されたと仮定した場合の材料製造時のCO_2排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合のCO_2排出削減量について試算。

（参考）『百年つづく「森の国・木の街」へ』とはどういうこと？

今使える
50年前、100年前に
植えた木が成長！

今こそ使う
人にも環境にも優しい
木材を選ぶ時代！

未来につながる
今の人だけでなく
未来の人も豊かに！

森の国（守る・育てる）

■日本は、森林が約７割を占める世界有数の「森林大国」

■使うことと守ることを両立することで、人にも環境にも良い
- ✓地球温暖化の防止（二酸化炭素を吸収する）
- ✓生物多様性の保全（多くの生物の住みかになる）
- ✓水源の涵養（洪水の被害を小さくする、水を安定して供給する）
- ✓国土の保全（山地災害や土砂が流れ出るのを防ぐ）
- ✓癒しの効果（心や体に良い効果がある）

👉 ポイント：森の恩恵を未来へ受け継ぐ

木の街（上手に使う）

■先人たちが植えて育ててくれた人工林の大半が利用できる時期に

■使う→植える→手入れすれば、ずっと使える

■暮らしの中で国産の木を使うことは、人にも環境にも良い
- ✓地球温暖化の防止（炭素を貯蔵する）
- ✓健康の増進（心や体に良い効果がある）
- ✓コミュニティの活性化（地域の仕事が増える）
- ✓安心できる原料調達（国内に資源がある）
- ✓多様で健全な森林づくりが進む

👉 ポイント：木を使うほど森も元気に

🌲森林を守り・育て　　🪵木を上手に長く使い

日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へ！！

市町村の皆様へ
ご案内

資料２－２

森林管理署等による
改正森林経営管理制度の取組への協力について

令和８年６月

林野庁

森林管理署等による協力①

森林管理署等では、改正森林経営管理法に基づく集積・集約化の取組を後押しするため、様々な形での協力を行っています。お近くの森林管理署等にお気軽にご相談ください。

市町村職員の皆様への研修機会の提供

各森林管理局の林野庁職員向け基礎研修に、市町村職員の皆様も参加いただけます。集合での参加が難しい場合、一部はオンラインでも参加いただけます。
また、個別の技術的課題に対応したセミナーの開催等も行っています。

市町村職員の皆様が集積・集約化に取り組むにあたって必要な技術のスキルアップにご活用ください。



基礎研修での講義



森林調査方法の習得支援

林業経営体の育成

森林管理局や森林管理署等が各地で開催する現地検討会について、都道府県が公表する「適合事業者」等の林業経営体の皆様に参加いただけます。

また、総合評価落札方式による造林・素材生産発注時等に「適合事業者」等を加点措置するなど事業発注を通じて、林業経営体の育成を図っています。



採材に関する意見交換



3Dレーザースキャナの操作体験

●研修・現地検討会の開催情報●

開催情報は、林野庁HPに掲載してます。

林野庁 研修・現地検討会開催情報 検索

森林管理署等による協力②

集約化構想の協議の場へ参画

市町村が、集約化構想の協議の場を設ける際、協議の対象地域に国有林が所在していたり、市町村等から技術的な助言をご要望いただいた場合には、森林管理署等が協議の場に参画し、ニーズに応じて、技術支援を実施します。

また、それに先立って、市町村において協議の対象とするエリアを検討する際にも、管内の国有林に関する情報を提供します。

【集約化構想の協議にあたっての技術支援の例 】

①効率的な施業や鳥獣被害対策等、国有林の取組紹介

②近接する国有林の森林資源・路網、境界、事業予定等の情報提供

③集約化の区域設定や森林施業・路網整備計画等に関する技術的助言

④国有林の現場等における現地検討会等の開催



森林共同施業団地の設定

民有林だけでなく国有林を含めて団地化することで、集約化できる民有林が拡大することがあります。
このような場合、民有林関係者と森林管理署等との間で協定を締結し「森林共同施業団地」を設定することを提案します。

森林共同施業団地では、民有林と国有林との間で、路網の相互利用や木材の協調出荷などが実施でき、施業の効率化や木材の有利販売につながります。



国有林による市町村森林・林業行政支援メニュー＆事例集

森林管理署等から市町村の皆様に提供できる支援メニューや実際の支援事例について、実際に利用された市町村の皆様の声とともにご案内しています。

森林・林業行政に関してお困りごとがありましたら、ぜひご覧ください。



- MENU 01 基礎研修への受入れ
- MENU 02 出張講座・セミナーの開催
- MENU 03 現地検討会の開催
- MENU 04 行政支援
- MENU 05 森林施業等の民国連携

支援メニュー＆事例集は、林野庁HPに掲載しています。

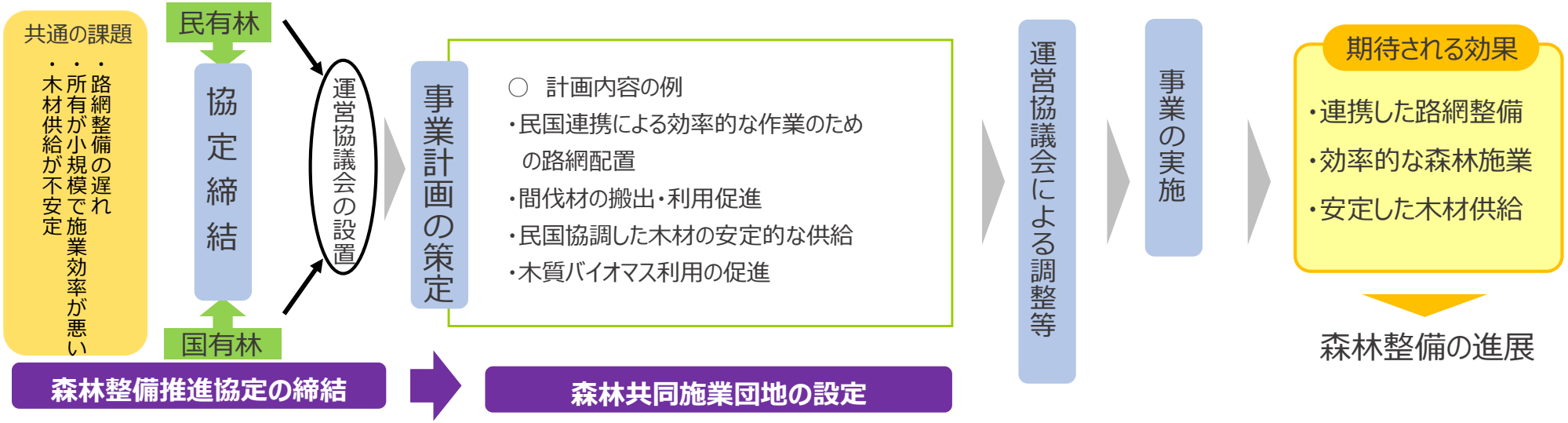
林野庁 森林・林業行政への支援　検索

森林整備推進協定・森林共同施業団地事例集

地域における施業集約化の取組を支援するため、国有林と民有林が近接している地域において、路網の相互利用等により効率化を図ることなどを目的とした「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

事例集では、全国の特徴的な取組をご紹介しています。

森林整備推進協定・森林共同施業団地のスキーム



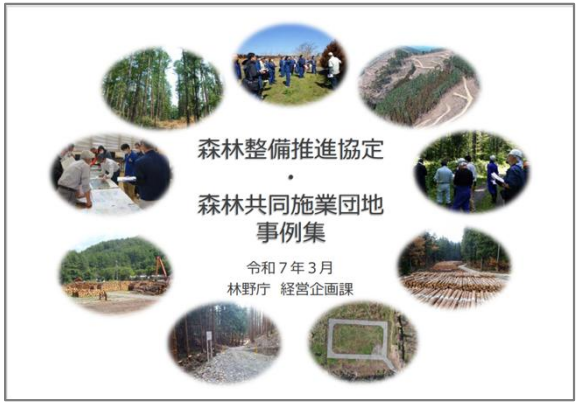
森林共同施業団地とは

○ 森林管理署と都道府県、市町村、民有林の森林所有者等とが、森林整備推進に関する協定を締結し、協定に基づき、国有林と隣接する民有林とで施業を連携して実施する団地を設定する仕組み。

○ 国有林と民有林を一体とした効率的な森林整備の推進が期待される。

○ 令和６年度末時点で、全国に164団地を設定

※ 「民有林と協調した森林整備等を推進するために森林管理署等が地方公共団体等との間で締結する協定について」（14林国経第35号平成15年4月22日付林野庁長官通知 ）



事例集は、林野庁HPに掲載しています。

森林共同施業団地事例集 検索

森業の推進について

これからの森業のポータルサイト

森業 portal



1枚目：山形県上山市地域（©2020）、2枚目：長野県伊那市地域、3枚目：群馬県長野原町地域

「森業」とは

Pick up森業

森にふれる

新着情報



【アーカイブ第2弾！配信中】「森業キックオフ・フォーラム―森と人、山村と都市をつなげる森業の可能性ー」を開催しました！(令和8年7月7日)

食とくらし今が見えるWebマガジン『aff』8月号にて「森業」特集が公開されています！

「森業アワード」大募集！（締切：8月28日17時まで）

令和7年度山村と企業をつなぐフォーラムを開催しました（令和8年2月25日）

情報誌「林野」令和8年1月号シリーズ「森業の推進」による山の地方創生～企業による森林づくり活動による地域の活性化～の記事を掲載しました（令和8年1月）

「令和7年度山村と企業をつなぐフォーラム～企業の人的資本経営に効く森のプログラム活用法～」を開催します！(令和8年1月13日)[外部リンク]

「企業と森のマッチングセミナー『企業と地域の価値共創によるネイチャーポジティブ実現に向けて』」が開催されます！【令和7年度林野庁補助事業】（令和8年1月29日）[外部リンク]

情報誌「林野」令和7年11月号にシリーズ「森業の推進」による山の地方創生～森林空間の活用による地域の活性化～の記事を掲載しました。（令和7年11月）

「森業（もりぎょう）」とは

「地方みらい共創戦略」（令和7年5月28日農林水産省公表）において「森業」の推進が位置づけられました。

文化的サービスを始めとする森林の多様な生態系サービスの提供・活用により、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組「森業」を推進しています。

地方みらい共創戦略について：https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250529.html

Pick up 森業

森林空間の利用

森林浴



森林サービス産業



企業による森林（もり）づくり



森林由来 J-クレジット



森にふれる

―森に親しむ・森を体験する―

日本美しの森 お薦め国有林



森林サービス産業推進地域



お問合せ先

森林整備部森林利用課森業振興室

担当者：森業振興室
代表：03-3502-8111（内線6213）
ダイヤルイン：03-3502-8240

公式SNS

関連リンク集　農林水産省 トップページへ

林野庁

住所：〒100－8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）代表番号へのお電話について
法人番号：4000012080002

ご意見･お問い合わせ　アクセス･地図

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



「森の国・木の街」づくり宣言に参画する
自治体・企業等を募集します

木でつなぐ、森と街、今と未来。

豊かな森林資源を未来へとつなぐためには、木を「使う」ことが欠かせません。
建物の木造化や木材利用を通じて、地域の環境も暮らしもより良くなり、
その積み重ねが森を守り、地球の未来を育てます。

このたび、「森の国・木の街」づくり宣言に参画する自治体・企業等の募集を開始しました。
この宣言は、建築物の木造化や木材利用の効果の“見える化”を通じて、
森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化を目指すものです。

森林の恵みを活かす、木の街づくりへ。
自治体や企業等の皆さまの参画をお待ちしています。



POINT

木材利用による炭素貯蔵効果が「SHK制度（エスエイチケイ）」に新たに位置付けられます

✓ SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）とは、地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス（GHG）を一定量以上排出する者（原油換算で年間1,500キロリットル以上を使用する者など）にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し、公表する制度です。（※1）

✓ 今回の改正により、木材を使った建築物等を新築等により自ら所有する自治体や企業は、自らのGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるようになります。（R8.4施行）（※2）

※1「SHK制度」の詳細は
環境省HPをご覧ください

※2「SHK制度」の改正内容は
林野庁HPをご覧ください



林野庁

「森の国・木の街」づくり宣言

「森の国・木の街」づくり宣言

我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



「森の国・木の街」づくり宣言 参画の流れ

Step1



まずは宣言を確認

宣言の趣旨を理解し、自治体・自社としての取組を検討しましょう。

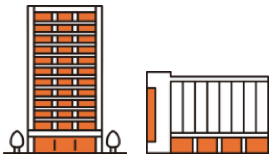
Step2



宣言への参画

林野庁ホームページの登録フォームから、宣言に参画してください。

Step3



木造化・見える化の実行

建築物の木造化などを進めながら、SHK制度などを活用して効果を見える化しましょう。

参画いただいた自治体・企業等は、林野庁ホームページ等でご紹介します

「森の国・木の街」づくり宣言 の詳細や登録方法は
林野庁ホームページからご確認ください

お問い合わせ先：林野庁木材産業課　03-6744-2293

プレスリリース

令和８年９月３０日
関東森林管理局

令和8年度堅果類（ブナ）豊凶調査の結果について

○関東森林管理局管内の国有林で堅果類（ブナ）の豊凶調査を実施。
○新潟県で豊作、福島県、群馬県、東京都で並作、埼玉県、神奈川県、静岡県で凶作、茨城県、栃木県、山梨県で大凶作でした。

関東森林管理局ではブナの天然更新の技術を向上させていくため、また、クマの出没傾向の参考情報とするため、結実状況調査実施要領及び豊凶判定要領を定め、堅果類（ブナ）の豊凶を国有林で調査しましたので、お知らせします。

都県	豊凶	豊凶指数	調査箇所数
福島県	並作	2.6	37
茨城県	大凶作	0.8	4
栃木県	大凶作	0.7	13
群馬県	並作	2.2	25
埼玉県	凶作	1.0	3
東京都	並作	3.0	2
神奈川県	凶作	1.4	5
新潟県	豊作	4.0	28
山梨県	大凶作	0.0	2
静岡県	凶作	1.1	20

注１　豊凶は、豊作・並作・凶作・大凶作に区分している。
注２　千葉県はブナが自生していない。
注３　民有林における豊凶については、都県が調査を行っている。
注４　令和7年度以前の結果については、（国研）森林総合研究所が公表している。
（国研）森林総合研究所／ブナ等結実状況データベース

【お問合わせ先】
林野庁　関東森林管理局計画保全部計画課　笹木、松井、河村
TEL：027-210-1170

林野庁

（参考１）

豊凶調査の詳細

本調査は以下により行っています。以下については、関東森林管理局の堅果類（ブナ）結実状況調査実施要領及び豊凶判定要領を抜粋したものです。

【結実状況調査】

関東森林管理局管内の国有林内（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県の１都９県）において、８月１日～９月中旬に結実状況を調査。

【豊凶判定】

箇所ごとの調査結果を下表に照らし合わせ、該当する区分のスコアを調査箇所ごとの豊凶指数とする。それらを都県ごとに集計して平均し、都県ごとの豊凶指数をとする。

林分内の結実木の本数割合の区分（注１）	平均的な結実木の実成りの区分（注２）	スコア
無	非結実	0
少	一部、部分又は全体のいずれか	1
中	一部	1
	部分又は全体のいずれか	3
大	一部又は部分のいずれか	3
	全体	5

注１

無：結実木が見当たらない

少：林分内のわずかな木のみ結実

中：林分内の約半数の木に結実

大：ほとんどの木で結実

注２

非結実：まったく実がない

一部：ごくわずかな実がついている

部分：樹冠上部に多くの実がついている

全体：樹冠全体に実がついている

各都県の豊凶指数から下表により各都県の豊凶を判定する。

豊凶指数	豊凶区分
1未満	大凶作
1以上2未満	凶作
2以上3.5未満	並作
3.5以上	豊作



（参考２）

各都県の森林面積及び国有林面積

（単位：万ha）

都県	(a)森林面積	(b)うち国有林面積	割合(b/a)(%)
福島県	97.0	40.7	42
茨城県	18.7	4.5	24
栃木県	34.7	12.7	37
群馬県	42.5	19.5	46
埼玉県	11.9	1.2	10
千葉県	14.8	0.8	5
東京都	7.9	0.8	10
神奈川県	9.4	1.0	11
新潟県	85.6	29.0	34
山梨県	34.8	0.5	1
静岡県	49.5	8.9	18
合計	406.8	119.5	29

注１　令和8年4月時点

注２　本表は四捨五入により合計の数値が一致しない場合があります。

令和9年度　林野庁関係予算概算要求の概要

令和8年8月

区　　分	令和8年度 当初予算額	令和9年度 概算要求額	対前年度比
	億円	億円	%
公 共 事 業 費	1,992	2,562	128.6
一般公共事業費	1,899	2,469	130.0
治 山 事 業 費	628	816	130.0
森林整備事業費	1,271	1,653	130.0
災害復旧等事業費	93	93	100.0
非 公 共 事 業 費	1,120	1,393	124.5
合　　計	3,112	3,956	127.1

（注）1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野庁関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費及び「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、事項要求として予算編成過程で検討。

令和９年度林野庁関係予算概算要求の重点事項

総額　３，９５６億円
うち『「強く豊かな日本」投資枠』　３７０億円
（３，１１２億円）
＜１，４１９億円＞

『「強く豊かな日本」投資枠』も活用し、食料安全保障の強化等に向け、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算を要求

①　「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、 ②　「第１次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、 ③　「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、 ④　飲食料品の消費税率の引下げに係る対応に係る経費 については、予算編成過程で検討。

（注１）各事項の下段（　）内は、令和８年度当初予算額
（注２）各事項の下段＜　＞内は、令和７年度補正予算額

○　日本成長戦略等を踏まえた潜在成長率の引上げ

（『「強く豊かな日本」投資枠』活用項目）

○　農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の強化

百年つづく「森の国・木の街」の礎の確立

１　林業・木材産業分野における成長産業化に向けた取組の加速化

①　「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業　　８３億円
（－）
＜－＞

・都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画」（仮称）に基づき、川上から川下までの関係者の連携による生産性や付加価値の向上の取組（森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、路網整備、木材製品の付加価値向上、都市の木造化・木質化等）について、関連施策（１の③、２の①、②）の優遇措置により国産材サプライチェーンの強靱化を重点的に支援

②　林業適地における路網整備・再造林等の推進＜公共＞　　**２５４億円**

・木材の供給能力の強化に向け、林業適地における重点的な路網整備や確実な再造林等を推進　　（－）

＜－＞

③　スマート林業等新技術推進総合対策　　**７億円**

・デジタル情報の基盤整備、スマート林業技術の導入環境整備、フィジカルＡＩ等の先端技術を活用したスマート林業機械・機器等や木質系新素材の開発・実証、地域一体での林業ＤＸの実現に向けた戦略拠点の構築等を支援　　（３億円）

＜－＞

④　花粉の少ない苗木の生産拡大　　**２８億円**

・細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、官民一体となった苗木増産体制の強化、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援　　（－）

＜１６億円＞

２　森林資源の循環利用の推進

①　森林循環利用・付加価値創出対策　　**１８６億円**

・森林の集積・集約化や森林境界の明確化、林業適地における路網の整備と再造林の省力・低コスト化、先進的な林業機械の導入、将来的に集積・集約化を担いうる者への技術習得支援等による多様な林業経営体の育成、広葉樹の利活用の促進、林野火災予防に資する森林情報マップの整備、森林病害虫対策の推進、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援　　（９２億円）

＜－＞

・ＪＡＳ構造材やＣＬＴ等を活用した木造化、日本産木材製品の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、合理的な木材価格の形成の促進、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化等を支援

・山村地域の活性化や里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「森業（もりぎょう）」を通じた森林価値創造等の取組を支援

②　森と木の人材育成・確保総合対策　　**５７億円**

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策、木造建築物の設計者・施工者育成等の取組を支援　　（４９億円）

＜－＞

③　森林の総合保全対策　　**２２億円**

・効果的・効率的なシカ捕獲の取組や、森林病害虫による被害の抑制等の森林の総合的な保全対策を推進　　（７億円）

＜９億円＞

④　花粉症解決に向けた総合対策　　７３億円

・スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証等の取組を推進　　（０．４億円）　＜５６億円＞

３　国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりの推進

①　森林整備事業＜公共＞　　１，６５３億円

・森林吸収源の機能強化や国土保全に資する、森林の集積・集約化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良、林野火災対策、クマ・シカ等対策、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替えや路網の整備等を推進　　（１，２７１億円）　＜５２３億円＞

②　治山事業＜公共＞　　８１６億円

・大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、予防治山対策による、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等の保全など、治山対策を効果的・効率的に推進　　（６２８億円）　＜３４０億円＞

鳥獣被害防止対策等

４億円

・鳥獣被害の防止に向け、森林における効果的・効率的なシカ捕獲等の取組を推進　　（１億円）　＜１．８億円＞

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

９１５億円の内数

・地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援　　（７６２億円の内数）　＜－＞

参考資料

○「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業・・・１

○スマート林業等新技術推進総合対策・・・・・・・・・２

○森林循環利用・付加価値創出対策・・・・・・・・・・３

○森と木の人材育成・確保総合対策・・・・・・・・・・４

○森林の総合保全対策・・・・・・・・・・・・・・・・５

○花粉症解決に向けた総合対策・・・・・・・・・・・・６

○森林整備事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・７

○治山事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・・・８

「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業

令和９年度予算概算要求額　8,341百万円（前年度 － ）

＜対策のポイント＞

新たな森林・林業基本計画に基づく「森の国・木の街」の実現に向けて、**川上から川下までの地域の関係者の連携**による**生産性・付加価値向上等の取組に対して関連事業で優先枠等を設け、国産材サプライチェーンの強靱化を集中的に支援**します。

＜事業目標＞

○　国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和６年］→ 40百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画」（仮称）に基づき、**川上から川下が連携して取り組む森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、木材製品の付加価値向上・需要拡大、路網等の基盤整備といった生産性・付加価値向上等の取組**について、森林循環利用・付加価値創出対策等の関連事業において**優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援**します。

【優先枠等を設ける事業】

1.森林循環利用・付加価値創出対策のうち、森林集約・循環利用対策交付金
（森林集積・集約地域活動支援対策、路網整備、先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設等、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備、林業の多様な経営体の確保・育成）

2.スマート林業等新技術推進総合対策のうち、スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備、林業DX推進対策

3.森と木の人材育成・確保総合対策のうち、木造建築物の設計者・施工者育成

＜事業の流れ＞

国 → 定額（1/2、1/3以内等） → 都道府県 → 林業経営体等（１の事業）

国 → 定額（1/2以内等） → 都道府県、民間団体等（２、３の事業）

＜事業イメージ＞

森の国・木の街創造連携計画（仮称）（都道府県が作成）

［主な記載内容］
- 地域の強みを活かす森林・林業・木材産業の将来像
- 各種取組の方針や森林・林業基本計画と連動した目指す将来見込の設定

＜各種取組のイメージ＞
- ○林業適地のゾーニング
- ○森林の集積・集約化
- ○路網等の基盤整備
- ○スマート林業技術の実装
- ○木材製品の付加価値向上需要拡大

- 計画の作成と合わせて川上から川下までの関係者・企業、一般市民等による協議会等の場を設け、木材に係るコスト構造（※）等の相互理解の醸成や、再造林基金・森林J-クレジット等の活用等の民間投資の呼込みに向けた取組

※再造林や素材生産から木材加工、消費に至るまでの木材に係るコストのことを指す

集中的に支援を行う取組

左記の計画に基づいて行われる以下の先進的な取組等に対して、森林循環・付加価値創出対策等の関連事業で優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援

【主な取組】

①森林の集積・集約化
- リモートセンシングデータ等を活用した省力的な境界明確化等



②路網整備・機能強化等、省力・低コスト再造林
- 木材供給に直結する路網整備等



③スマート林業技術の実装
- 遠隔操作、自動運転、データ連携等のスマート林業機械の導入、地域における林業DXの推進



④木材製品の付加価値向上・需要拡大
- 大径材を用いて付加価値の高い製品を生産する木材加工流通施設整備等やそれらを活用する木造公共建築物の整備等
- 上記の施設整備と一体的に行う原木流通のICT化や需給・価格・コスト情報の共有促進等の対策



＜関連する事業のイメージ＞

「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業 83億円	森林循環利用・付加価値創出対策 186億円
	スマート林業等新技術推進総合対策　7億円
	森と木の人材育成・確保総合対策　57億円

［お問い合わせ先］　林野庁計画課　（03-6744-2082）

スマート林業等新技術推進総合対策

令和９年度予算概算要求額　663百万円（前年度 263百万円）

＜対策のポイント＞

林業における労働安全の確保、労働負荷の軽減、労働生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の現場実装ビジョン及び木質系新素材の社会実装ビジョンに基づき、**デジタル情報の基盤整備**、**スマート林業技術の導入環境整備**、フィジカルＡＩ等の先端技術を活用した**スマート林業機械・機器等や木質系新素材の開発・実証**、地域一体での**林業ＤＸの実現に向けた活動等**を支援します。

＜事業目標＞

○　地域一体での林業ＤＸの実現に向けた取組の普及（デジタル林業戦略拠点数25　［令和12年度まで］）

○　地域の木質資源を活用した付加価値の高い木質系新素材の開発・実装（木質系新素材の国産材使用量１万㎥　［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

１．スマート林業の推進に向けた基盤・環境整備

ＡＩにも対応可能な高度化・デジタル化した森林資源情報の情報基盤整備の支援、デジタル技術を活用した林地台帳更新ツールの整備等を実施します。また、林業分野への新技術導入を加速するため、全国規模のプラットフォーム等の機能を有する**森ハブ®の運営支援**、**安全のためのルール整備**を実施します。

①　スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備事業

②　スマート林業技術導入環境整備事業

２．戦略的技術開発・実証事業

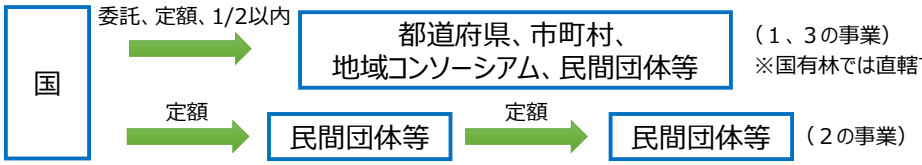
フィジカルＡＩ等の次世代技術を含む**スマート林業機械・機器等**や、地域の木質資源の高付加価値利用に資する**改質リグニンの開発・実証等**を支援します。

３．林業DX推進対策

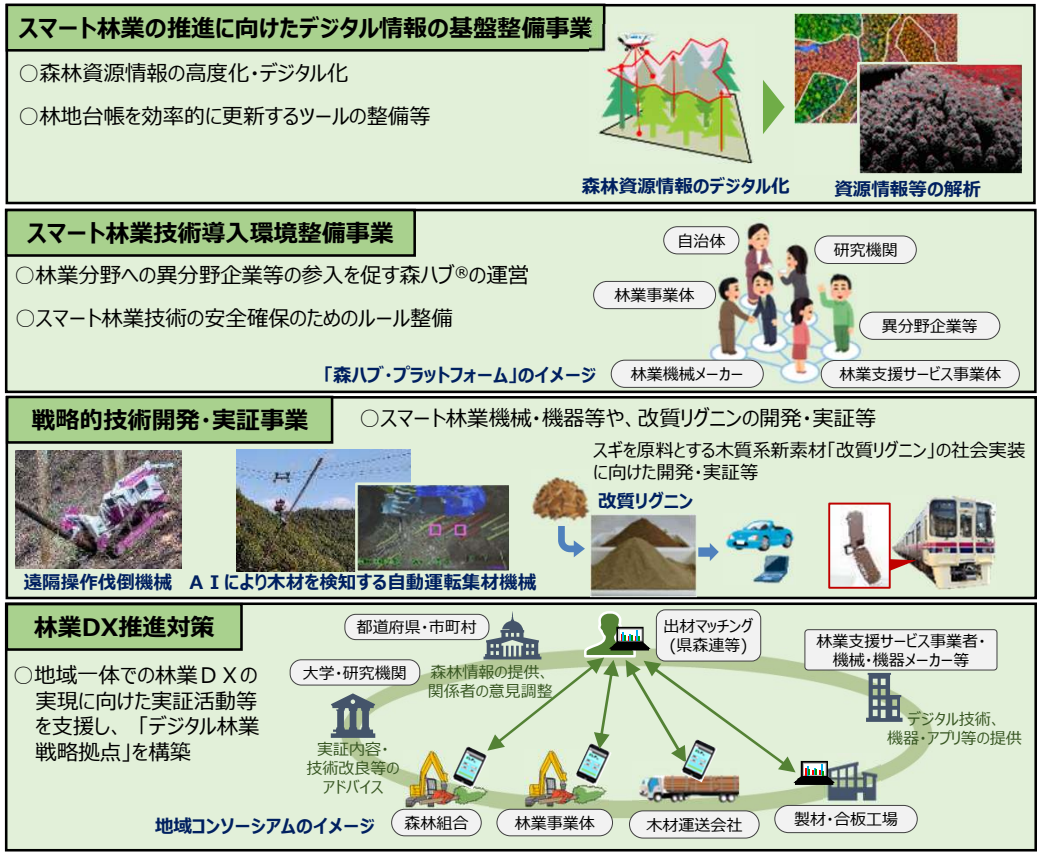
地域の多様な関係者が一体となって取り組む**林業DXの実現に向けたデジタル林業戦略拠点構築等**を支援します。

※１及び３の一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］　林野庁研究指導課　（03-3501-5025）

森林循環利用・付加価値創出対策

令和９年度予算概算要求額　18,552百万円（前年度 9,228百万円）

＜対策のポイント＞

森林資源の循環利用と**付加価値の創出を推進**し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていくため、**林業・木材産業の基盤整備、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、森業を通じた森林価値の創造、非住宅分野の木造化等**、川上から川下までの取組を支援します。

＜事業目標＞

○　国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和６年］→ 40百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

１．森林集約・循環利用対策

路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、**集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、苗木の生産技術・生産性の向上**等の取組や、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する**木造公共建築物、木材加工流通施設の整備**等を支援します。一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

２．「森業」推進プロジェクト

山村地域の活性化に向け、**里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、森業を通じた森林価値創造**、森林に関する**TNFD開示(※)手法の確立のための実証**等の取組を支援します。　※自然関連財務情報開示

３．林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う**機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化**を図ります。

4．木材等の付加価値向上・需要拡大対策

JAS構造材やCLT等の多様な木質材料を活用した**木造化、合理的な木材価格の形成**の促進、**CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、木育等**を通じた消費者等の理解醸成の促進、**特用林産物の競争力強化**の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

※国有林においては、直轄で実施

国
- 定額（1/2、1/3以内等）→ 都道府県 → 林業経営体等（１の事業の一部）
- 定額（1/2、1/3以内等）→ 民間団体等 → 定額（1/2、1/3以内等）→ 民間団体等（１、２、４の事業の一部）
- 定額（1/2、1/3以内等）、委託 → 民間団体等（市町村を含む）（１、２、４の事業の一部、３の事業）

＜事業イメージ＞

森林集約・循環利用対策

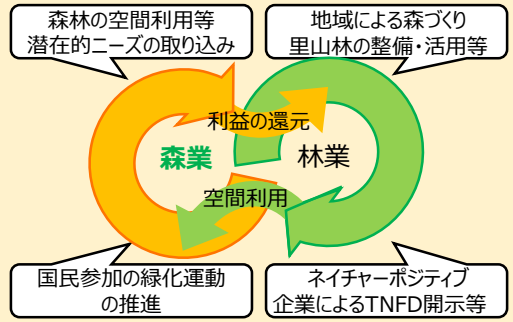

路網整備


集積・集約化に向けた合意形成活動


先進的な林業機械の導入


木材加工流通施設の整備

「森業」推進プロジェクト



林業・木材産業金融対策

○林業施設整備等利子助成事業
○林業信用保証事業
○木材加工設備等リース導入支援

木材等の付加価値向上・需要拡大対策


ＪＡＳ構造材・ＣＬＴ等による木造化



木育等を通じた消費者等の理解醸成

［お問い合わせ先］

（１の事業）　林野庁計画課　（03-6744-2082）
（２の事業）　森林利用課　（03-6744-2409）
（３の事業）　企画課　（03-3502-8037）
（４の事業）　木材産業課　（03-6744-2293）

森と木の人材育成・確保総合対策

令和９年度予算概算要求額　5,731百万円（前年度 4,882百万円）

＜対策のポイント＞

林業の持続的かつ健全な発展に向け、**新規就業者の確保・育成**、キャリアアップやスキル向上等を通じた**定着**、**林業経営体の経営等を担う人材**の育成、**労働安全対策強化**や**木造建築物の設計者育成**等を進め、**森林・林業・木材産業を支える担い手**の確保を推進します。

＜事業目標＞

○　安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数（15百人［令和12年度］）　○　林業の労働災害発生率（死傷年千人率16［令和12年］）

○　長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数（1,800経営体［令和12年度］）

＜事業の内容＞

１．森林・林業担い手育成総合対策

①「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者への**体系的な研修**、**現場技能者のキャリアアップ研修**等を支援します。

②　緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等で学ぶ**林業経営も担い得る有望な者**を支援します。

③　未来の林業後継者支援事業
高校生等を対象とする**林業への就業促進活動**、**女性林業者の活動等**を支援します。

④　技能評価・外国人材受入円滑化対策
技能評価の推進、**外国人材の円滑な受入れに必要な取組**を支援します。

⑤　森林プランナー育成対策
集積・集約化、林業経営を担う**森林プランナーの育成に向けた取組**を支援します。

⑥　林業労働安全強化対策
労働災害を未然に防止するため、**安全診断、研修の実施**等を支援します。

⑦　森林の集積・集約化等促進技術者育成・実践対策
集積・集約化に資する**技術者の養成・能力向上等**の取組を推進します。

２．木材産業人材確保促進対策

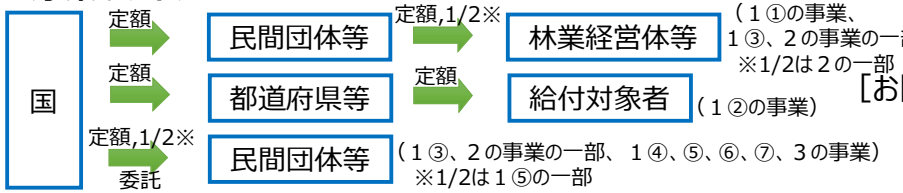
木材産業における**安全性向上**、**国内人材確保**、**外国人材受入れに向けた取組**を支援します。

３．木造建築物の設計者・施工者育成

木造建築物を担う**設計者・施工者の育成**、**専門家派遣等の技術的サポート**を支援します。

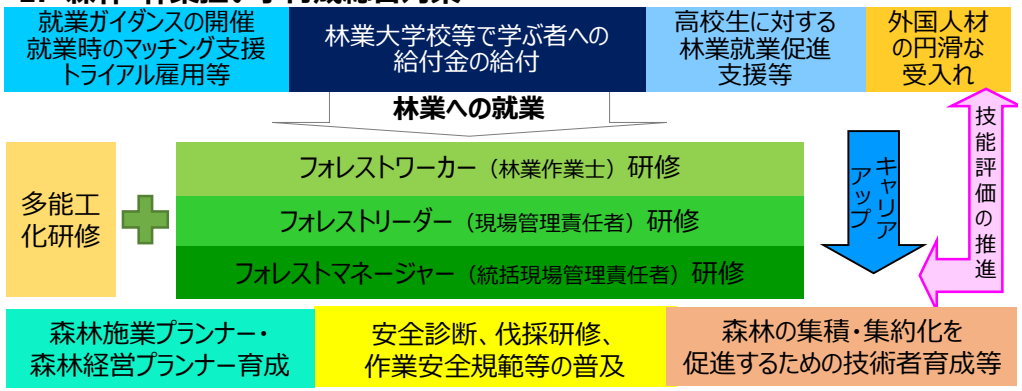
※　３の一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

＜事業の流れ＞

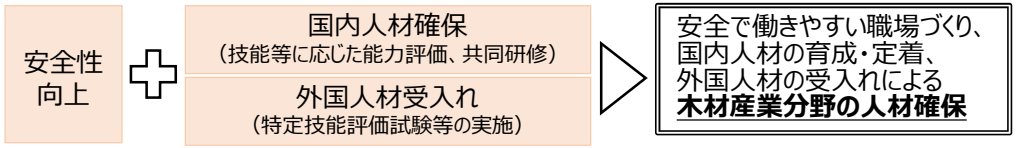


＜事業イメージ＞

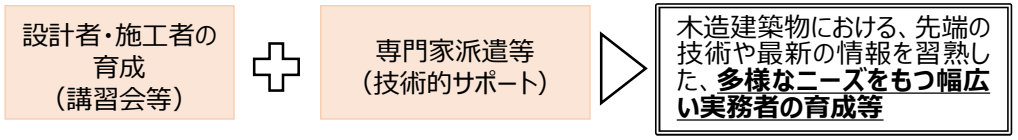
１．森林・林業担い手育成総合対策



２．木材産業人材確保促進対策



３．木造建築物の設計者・施工者育成



［お問い合わせ先］
（１①、②、④～⑥の事業）　林野庁経営課　（03-3502-1629）
（２、３の事業）　木材産業課　（03-6744-2293）
（１③、⑦の事業）　研究指導課　（03-3502-5721）

森林の総合保全対策

令和９年度予算概算要求額　2,244百万円（前年度 698百万円）

＜対策のポイント＞

効果的・効率的なシカ捕獲等の取組や、**森林病害虫等による被害の抑制、世界自然遺産の森林生態系の保全管理**を通じ、**森林の総合的な保全対策を推進**します。

＜事業目標＞

○　人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合［10%（令和５年度）→８%（令和１２年度）］
○　保全すべき松林の被害率を全国的に１%未満の「微害」に抑制［毎年度目標］
○　世界自然遺産（５地域）の指定を維持［毎年度目標］

＜事業の内容＞

１．シカ等による森林被害緊急対策事業

林業関係者と地域関係者が連携したシカ捕獲等を推進するため、シカ捕獲ポイントの特定調査など、**効率的な捕獲に必要な取組**を実施、支援するとともに、**再造林地でのシカ捕獲・防護手法の実証**支援や国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。

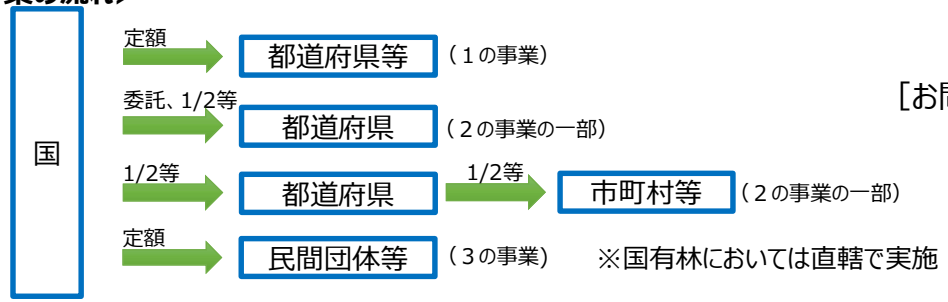
２．森林病害虫等被害対策事業

森林病害虫等による被害抑制のため、被害が拡大している**東北地方等において農林水産大臣命令による防除を実施**するとともに、**地方公共団体等が行う防除を支援**します。併せて**被害が拡大している地域の国有林における被害木の駆除及び薬剤の予防散布等を実施**します。

３．世界遺産の森林生態系保全対策事業

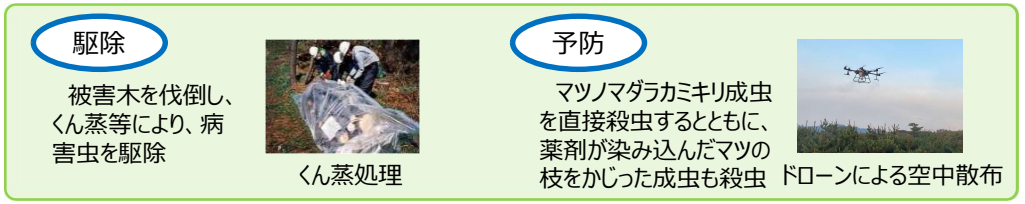
我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、「小笠原諸島」及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」において**必要な技術開発、科学的知見の収集を実施**します。

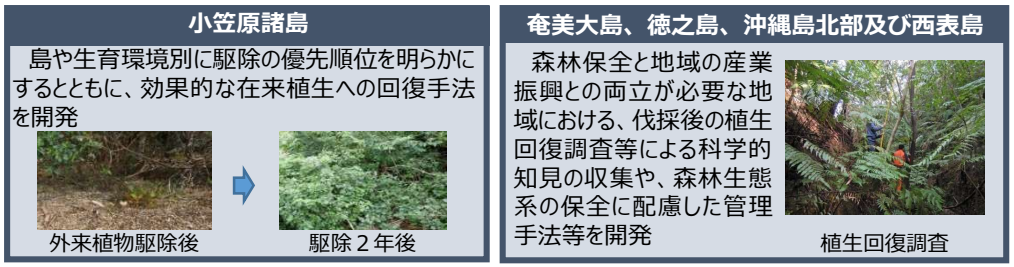
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞







［お問い合わせ先］
（１の事業）　林野庁研究指導課　（03-3502-1063）
林野庁経営企画課　（03-6744-2321）
（２の事業）　林野庁研究指導課　（03-3502-1063）
林野庁業務課　（03-6744-2325）
（３の事業）　林野庁森林利用課　（03-3502-8520）

花粉症解決に向けた総合対策

令和９年度予算概算要求額　7,287百万円（前年度 35百万円 ）

＜対策のポイント＞
「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく総合的な対策として、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証を推進**します。

＜事業目標＞
スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

＜事業の内容＞

１．花粉の少ない森林への転換促進総合対策

① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する**路網整備**や**伐採・植替えの一貫作業**、森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**や、**花粉発生源対策に係る普及啓発等**を支援します。

② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた**技術開発**、**集成材工場や保管施設等の整備**、建築物等への**スギ材利用の機運の醸成**を支援します。

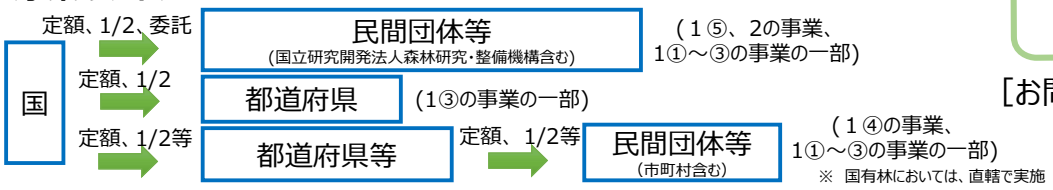
③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産体制の強化、**細胞増殖技術**を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の**広域流通**等を支援します。

④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する**先進的な林業機械等の導入**を支援します。

⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測に資する**スギ雄花の花芽調査**等や**森林資源情報の高度化**、**花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

２．スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
スギ人工林伐採重点区域において**・伐採・植替えの一貫作業と路網整備**を推進
・森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**の促進
・花粉発生源対策に係る**普及啓発**


<路網の整備>

<再造林>

スギ材需要の拡大
・住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**
・スギ材活用に向けた**技術開発**
・集成材工場、保管施設等の整備
・建築物等への**スギ材利用の機運の醸成**


<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大
・森林研究・整備機構による**原種苗木増産**
・都道府県による**種穂増産**
・民間事業者による**苗木生産施設及び生産体制の強化**
・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**
・ヒノキ原種増産技術の開発


<原種増産施設>

<閉鎖型採種園>

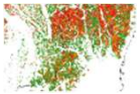
林業の生産性向上及び労働力の確保
・意欲ある木材加工業者等に対する**先進的な林業機械等**の導入


<遠隔操作伐倒機械>

<ICTハーベスタ>

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測
・スギ雄花の着花状況の調査等の実施
・花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化**を推進


<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止
・森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援


<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得　等

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



［お問い合わせ先］　（１の事業）林野庁森林利用課（03-3501-3845）
（２の事業）農林水産技術会議事務局研究開発官室
（基礎・基盤、環境）（03-3502-0536）

森林整備事業＜公共＞

令和９年度予算概算要求額　165,273百万円（前年度 127,133百万円）

＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化や国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に資する、**間伐、主伐後の再造林、林道の開設・改良等**の推進に加え、**林野火災対策**、**クマ類等対策**、花粉発生源対策としての**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

＜事業目標＞

○　人工造林面積　3.5万ha〔令和６年度〕→　4.5万ha〔令和12年度〕
○　スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

＜事業の内容＞

１．間伐や再造林、路網整備等

①　省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、基盤となる**林道の開設・改良等**を推進します。

②　森林資源の循環利用に向け、**林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等**を推進します。

③　花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

２．豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

①　豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。

②　林野火災対策として、**防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を推進するとともに、クマ類等の対策として、**人の生活圏への出没防止に向けた緩衝林帯の整備や、生息環境整備のための広葉樹林化等**を推進します。

＜事業の流れ＞

国 →（1/2、3/10等）→ 都道府県、市町村、森林所有者等（１の事業、２の事業の一部）
国 →（定額）→ 国立研究開発法人森林研究・整備機構（２の事業の一部）

※　国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

間伐や再造林、路網整備等

造林の省力化・低コスト化や間伐等の推進
路網整備の推進により再造林等を後押し


低密度植栽による再造林


間伐


幹線林道の整備

森林資源の循環利用


公益的機能の持続的発揮

林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等を推進


林道の整備


造林


下刈り

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を推進


伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進


台風による風倒木被害


奥地水源林


幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を推進


防火林帯の整備


緩衝林帯の整備

［お問い合わせ先］　林野庁整備課　（03-6744-2303）

治山事業＜公共＞

令和９年度予算概算要求額　81,619百万円（前年度 62,784百万円）

＜対策のポイント＞

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、まとまったエリア・期間における総合的な防災・減災対策、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等への予防保全など、治山対策を効果的・効率的に推進**します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落［令和５年度］→約60.5千集落［令和10年度］）

＜事業の内容＞

１．大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備

複合的な要因による山地災害など、同一地域における大規模災害等による被害の拡大を防ぐため、**災害復旧等事業に引き続き、再度災害の発生を防止するため集中的な復旧整備を国直轄で実施**します。

２．社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進

①　**山村地域に住む居住者の安全・安心**のため、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資するよう、**緊急輸送道路、迂回路の無い道路及び津波避難路への予防保全対策を推進**します。

②　気候変動の影響による**極端な大雪時の被害に備える**ため、**なだれ危険箇所における、なだれ防止施設の機能強化・老朽化対策を推進**します。

このほか、**農山漁村地域整備交付金**において、

③　地域の防災力強化に向け、**まとまったエリア・期間**を設定し、地域との調整により策定した全体計画に基づく**治山施設の設置と合わせた各種対策による総合的な防災・減災対策を実施**します。

（関連事業）特殊地下壕対策災害関連事業

治山施設等の復旧に伴い対策が必要な特殊地下壕等の埋め戻し、防災処理等を実施するものについて、**実施期間を令和13年度まで延長**します。

＜事業の流れ＞

国 →（1/2等）→ 都道府県

※　国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

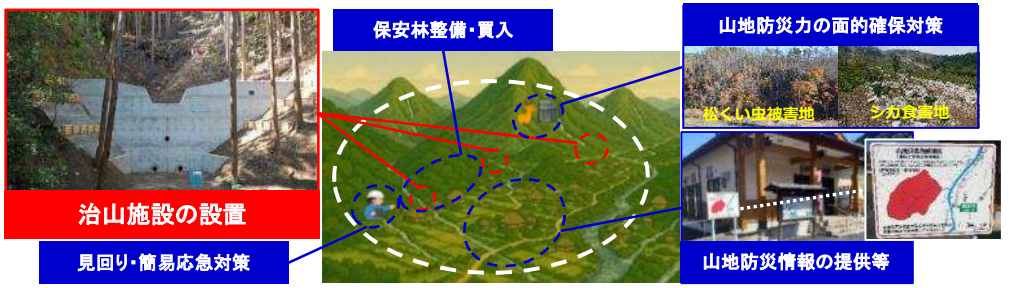
＜事業イメージ＞

○大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備



大規模災害の発生　　集中的な復旧整備の実施

○社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進



まとまったエリア・期間を設定した総合的な防災・減災対策



緊急輸送道路等への予防保全対策



なだれ防止施設



なだれ防止施設の効果発揮事例



森林内の特殊地下壕

［お問い合わせ先］　林野庁治山課　（03-6744-2308）

林野庁
rinya.maff.go.jp

ご清聴ありがとうございました！



森林の環（もりのわ）応援団

©長谷川町子美術館